

令和3年11月24日（水）

おはようございます。

本日、令和3年11月市議会通常会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

滋賀県においては、9月以降、新規感染者が減少し、10月29日には、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージをステージIである「滋賀らしい生活三方よしステージ」に引き下げられました。

本市においても11月に入って、昨日までの新規感染者は3人と落ち着いた状況が続いています。引き続き、感染動向を注視するとともに、感染の再拡大に備え、自宅療養者の診療体制の強化や感染初期に速やかに中和抗体薬の投与ができる体制の整備について対応を行なっております。

こうした中、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、昨日までに2回の接種を終えられた方が接種対象者の83%に相当する約25万8千人となりました。

医療関係者をはじめ、これまで接種事業に携わっていただいているすべての皆様に改めて感謝を申し上げます。

本当にありがとうございます。

また、3回目の接種となる追加接種につきましては、今月17日に開催されました自治体向け説明会において、特例臨時接種の期間を令和4年9月30日まで延長し、2回目の接種を完了した18歳以上の接種希望者を対象に、2回目の接種から原則8か月以上の間隔をおいて実施することなどが国から示されました。

これらを踏まえ、本市としましても、身近な医療機関でワクチンを接種していただけるよう、診療所等における個別接種を継続するとともに、今月末をもって一旦終了する集団接種に加えて、高齢者施設等における巡回接種を再開する所要の経費について、今通常会議にお諮りする補正予算に計上しているところであります。

接種券につきましては、国が示すとおり、2回目の接種完了後、8か月を経過した方から順次接種を受けていただけるよう、今月26日から段階的に対象者の方へ発送を開始いたします。

さらに、5歳から11歳を対象としたワクチン接種についても、早ければ令和4年2月から開始される可能性があり、その準備も国から求められているこ

とから、今後、調整してまいります。

引き続き、接種を希望される市民の皆様が安全かつ円滑にワクチンを接種いただけるよう取組を進めてまいります。

次に、長引く新型コロナウイルス感染症の影響によって様々な困難に直面する中であって、市民や事業者それに各種団体の皆様から心温まる多くのご寄附を頂戴しております。

中には、名前も名のらずに、「生理用品を購入して、困っている小中学生のために役立てて欲しい、子どもたちをほんの一瞬でもほっとさせてあげてほしい」とのお手紙を同封して寄附金を市役所に届けて下さったものもあり、こうしたお気持ちにしっかりとお応えすべく、有効に活用させていただきたいと考えております。

ご寄附いただきました皆様に心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

続いて、琵琶湖の水位低下に係る本市の対応についてであります。

今月17日に琵琶湖の水位が基準水位からマイナス65センチメートルに低下したことから、県において水位低下連絡調整会議を設置されたところであります。

一昨日、久しぶりにまとまった雨があったものの、各部局において水位低下による影響の把握に努めることとしております。

今後、水位がマイナス75センチメートルに達した場合には、速やかに市渇水対策連絡会議を立ち上げ、国や県と情報を共有しながら、対応することといたしております。

それでは、ただいま提出いたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第131号から議案第136号までは、いずれも令和3年度の一般会計及び特別会計の補正予算であります。

まず、一般会計の主な歳出についてご説明をいたします。

総務費では、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、開催時期を検討しておりました、目片信名誉市民の追悼式の開催に要する経費に加え、避難所の機能向上に向けた移動式蓄電池など防災対策備品の整備経費のほか、先ほども触れましたように、市民の方から頂戴いたしました寄附金を活用し、交通安全施策推進に向けた新規基金の造成経費を措置するものであります。民生費では、ひとり親家庭に対する子育て支援の充実に向けた市独自の給付金を、衛生費では、新型コロナウイルスワクチンを接種されていない方を対象に、自

費でのPCR等検査費用や陰性証明書発行費用に対する助成金のほか、新型コロナウイルスワクチン接種の3回目に要する経費に加え、自宅療養者の中和抗体薬療法を実施する医療機関への支援に要する経費を措置するものです。商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が大きく減少した市内中小企業者等へ市独自の支援金を、消防費では、中消防署の移転新築事業の進捗に伴う経費を、教育費では、小学1年生から3年生用のタブレット端末導入経費に加え、非来館型の図書館サービスにおける児童及び青少年向けコンテンツの充実を図るため、電子図書の追加購入経費をそれぞれ措置するものであります。

このほか、各種福祉サービス費の増加に伴う給付費や前年度に交付を受けた国庫支出金等の超過交付に係る精算返還金のほか、職員の配置変動等に伴う人件費について、それぞれ補正するものであります。

また、債務負担行為では、指定管理運営業務10件に加え、ごみ処理施設整備に係る債務負担など計13件について、後年度に措置する予算の限度額を定めるものであります。

この度の補正予算の財源につきましては、令和3年度の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や各事業に充当する国県支出金のほか、市民や事業者、各種団体の皆様から頂戴いたしました寄附金を活用させていただくとともに、財政調整基金積立金を減じることにより賄い、一般会計として、12億7,506万4千円の増額補正を行うものであります。

次に、議案第132号から議案第136号までの各特別会計におきましては、職員給与費等の補正に加え、各事業の進捗に伴い必要となる経費について補正を行うことにより、5つの特別会計をあわせまして合計4,897万7千円の減額補正を計上するものであります。

なお、先日、政府において閣議決定されました経済対策につきましては、制度の詳細が把握でき次第、できるだけ早期に予算案をとりまとめ、機動的に財政対応ができるよう準備を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、一般議案について説明いたします。

まず、新たな条例を制定しようとするものについてであります。

議案第137号及び議案第138号は、それぞれ「地域産業の振興」及び「交通安全施策」のより一層の推進を図るため、基本理念や施策の基本となる事項等について定めるものであり、議案第139号は、交通安全施策の推進に要する経費の財源に充てるため、「交通安全基金」を設置するものであります。

次に、条例を廃止しようとするものについてであります。

議案第140号は、道路交通を取り巻く環境の変化等の社会情勢の変化を踏まえ、交通指導員設置条例を廃止するものであります。

次に、条例の一部改正を行おうとするものについてであります。

議案第141号から議案第143号までは、それぞれ「職員互助会」、「手数料」及び「国民健康保険」に関する条例について、関係法令の改正等に伴う所要の改正を行うものであり、議案第144号は、ガス機器の取替に伴う簡易な内管工事を施行する事業者を登録する制度を導入するものであり、議案第145号は、教育相談及び教育支援に関する事業の実施を一元化し、子どもに対する包括的な支援体制を整備するものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第146号は、工事請負契約を締結することについて、議案第147号は、工事請負契約を変更することについて、議案第148号は、財産の取得について、それぞれ、議決を求めようとするものであります。

議案第149号は、下水道使用料賦課決定処分等についての審査請求に対する裁決について、議会の意見を求めるものであり、議案第150号から議案第159号までは、指定管理者の指定について、議案第160号及び議案第161号は、市道の路線の認定及び変更について、議案第162号は、大津市行政改革大綱を定めることについて、それぞれ、議決を求めようとするものであります。

議案第163号は、教育委員会委員の田村靖二氏の任期満了に伴い、同氏を再任することについて、議会の同意を求めようとするものであります。

以上、何とぞ適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明といたします。